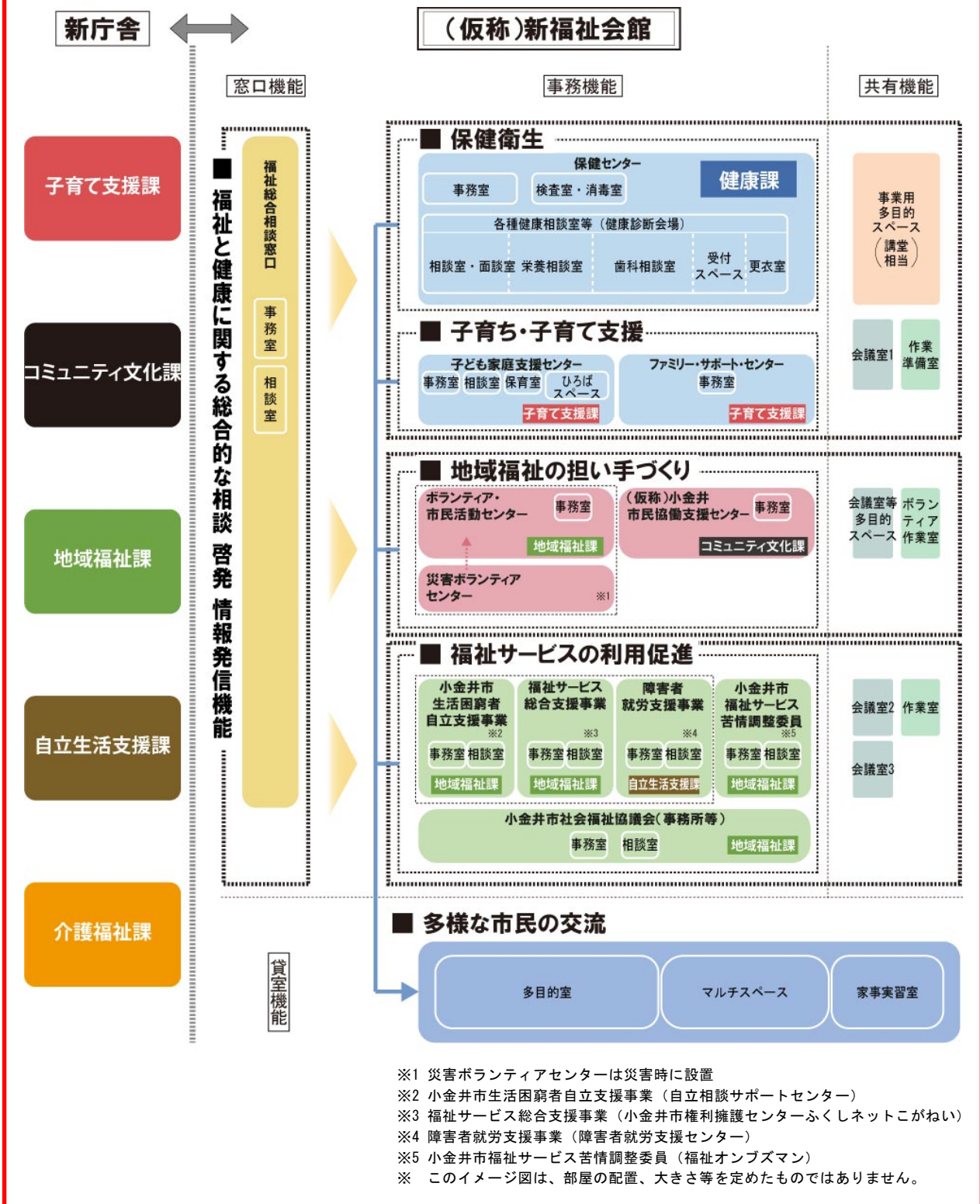


(5) 機能間の連携について

【機能連携イメージ図】



※1 災害ボランティアセンターは災害時に設置
 ※2 小金井市生活困窮者自立支援事業（自立相談サポートセンター）
 ※3 福祉サービス総合支援事業（小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい）
 ※4 障害者就労支援事業（障害者就労支援センター）
 ※5 小金井市福祉サービス苦情調整委員（福祉オンブズマン）
 ※ このイメージ図は、部屋の配置、大きさ等を定めたものではありません。

※第2回市民検討委員会配布資料④から変更

(6) 部門ごとにおける関係機関との連携について

ア 福祉総合相談窓口

【相談イメージ】

- ・ 本人からの相談だけでなく、ご近所や民生委員の方などからの「どうしたらよいかわからない」との相談の対応
- ・ 市役所に行きづらいので気軽に相談できる場所がほしい
- ・ 必要な機関へ確実につなぐ
- ・ 複数の相談窓口で同じことを何度も繰り返して伝えることが精神的、肉体的に負担が大きい
- ・ 課題が複雑化・深刻化する前に解決を図る
- ・ 相談者のニーズに応じた的確な相談ができる専門的な相談にも応じることができる
- ・ 問題・課題を整理・見える化し、相談者の主訴を順位つけたうえで支援先につなぐ。必要な情報（関係機関や専門相談等紹介）を提供する
- ・ 庁舎の窓口で相談しても、市役所には制度的に存在しない場合でも解決の道筋となるよう、お話を伺う

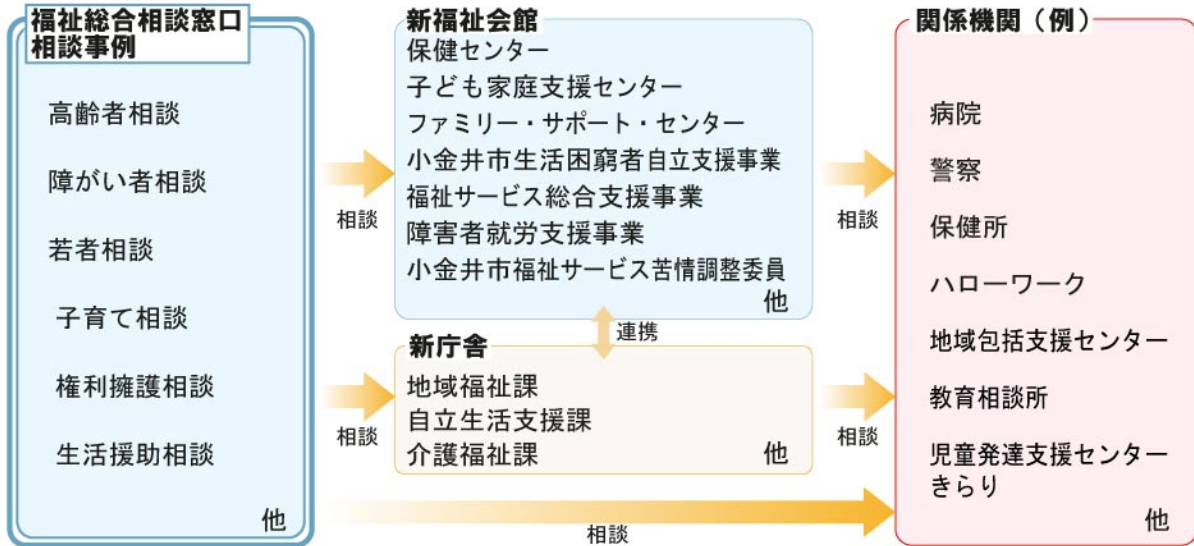
【福祉総合相談窓口における相談事例】

	相談例	福祉総合相談窓口でコーディネート
(A)	無職、精神疾患の疑いあり。 借金のため経済的に困窮している。	→ 地域福祉課、自立相談サポートセンター、 障害者就労支援センター、自立生活支援課、 消費生活相談室
(B)	家族が高齢のため、 免許を返納させたい。	→ 話を聞き、一緒に考え、解決策を探す
(C)	認知症の親と、精神疾患がある子の 二人世帯	→ 地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム）、 病院、保健所、権利擁護センター、 地域福祉課、自立生活支援課
(D)	となりの家にごみがあり、異臭がする。 自宅はごみ散乱、不衛生、金銭管理も できず生活支援が必要だが、 行政の支援対象になっていない例	→ 話を聞き、一緒に考え、解決策を探す、 片付け業者を紹介、権利擁護を紹介、 必要があれば見守り（民生委員との連携）
(E)	高齢の親の年金とパート収入でひきこもり 中高生の子を養っていたが、 高齢により収入が途絶えた	→ 地域福祉課、自立生活支援課、介護福祉課、 自立サポートセンター、保健年金課、 ハローワーク立川

※素案に付け加えた内容
第3回市民検討委員会配布資料⑥を基に作成

【関係機関との連携イメージ】

福祉総合相談窓口は、新福祉社会館内の機能や新庁舎内の機能、外部機関へ相談者を適切につなぐ役割を担います。新福祉社会館、新庁舎、関係機関への相談の流れを以下に示します。

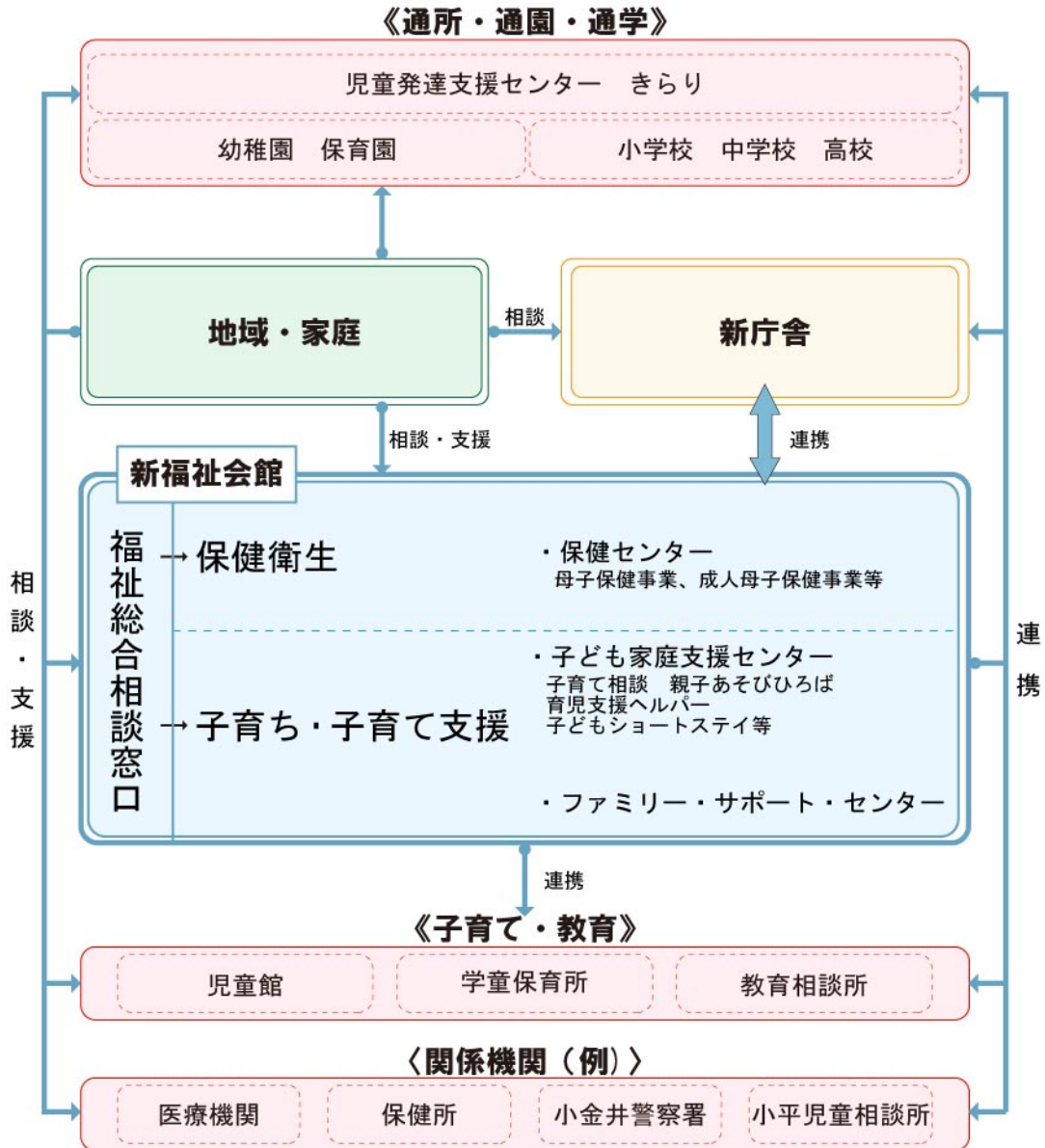


※素案に付け加えた内容
第3回市民検討委員会配布資料⑥を基に作成

イ 保健衛生、子育て・子育て支援

新福祉会館内に導入予定の保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターと、外部関係機関との連携図を以下に示します。

【保健衛生における関係機関との連携イメージ】

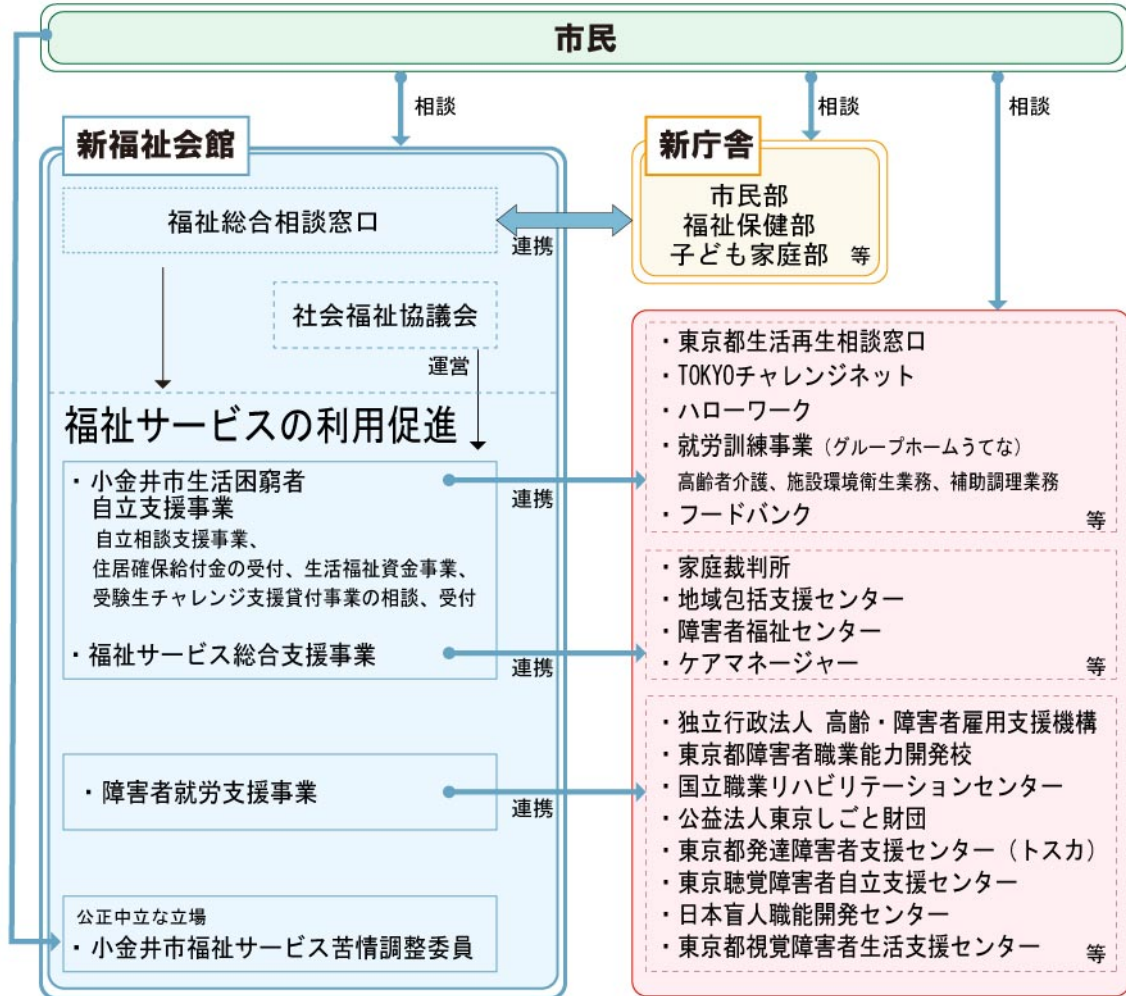


※素案に付け加えた内容

ウ 福祉サービスの利用促進

自立相談サポートセンター、小金井市権利擁護センター、障害者就労支援センター、福祉オンブズマンと、外部関係機関との連携図を以下に示します。

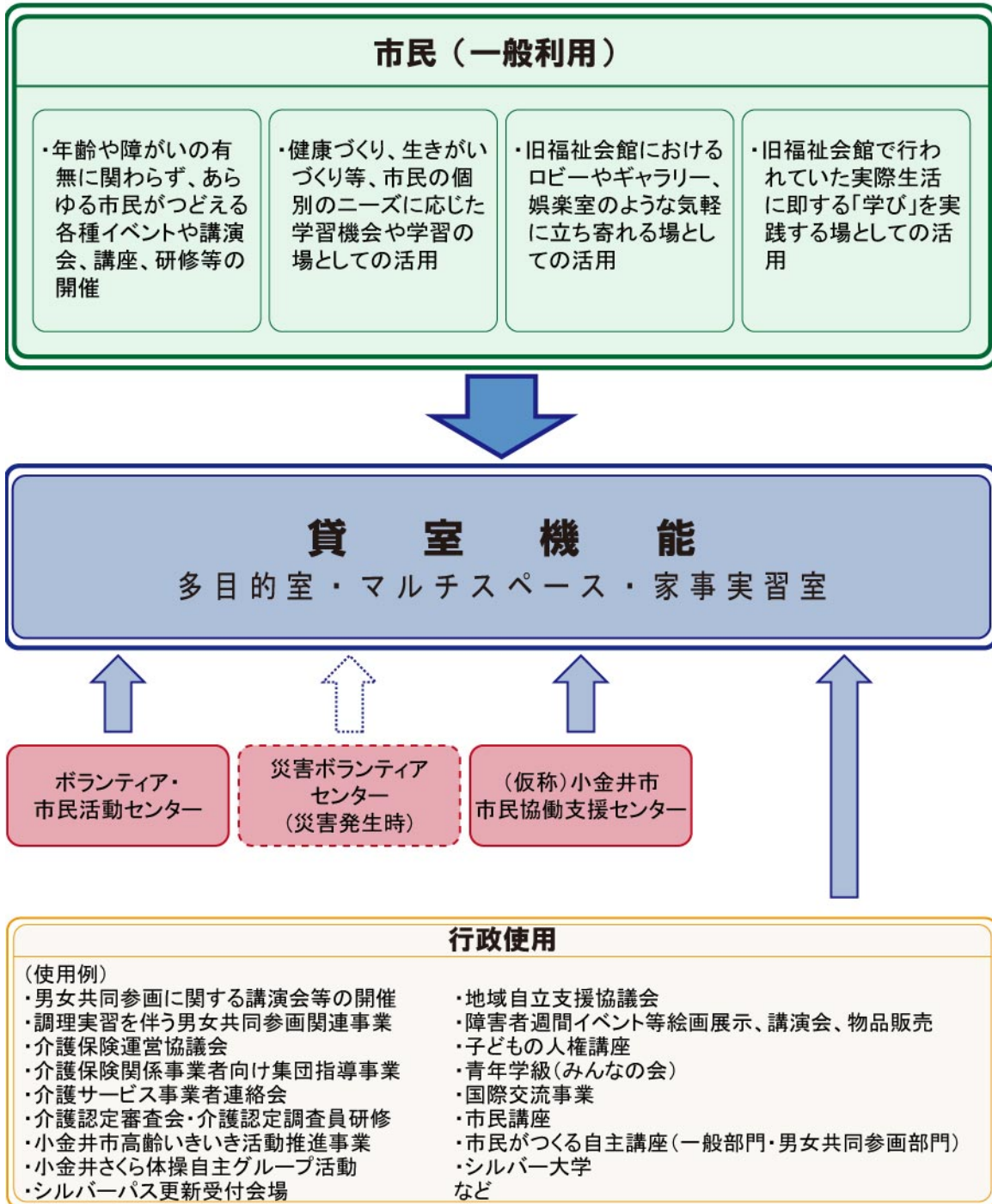
【福祉サービスの利用促進における関係機関との連携イメージ】



※素案に付け加えた内容

エ 多様な市民の交流

【貸室機能の利用イメージ】



※素案に付け加えた内容

5 施設整備方針

(1) 建物計画の基本的な考え方

【周辺環境にふさわしい施設計画】

- ・施設は小金井市の特徴である豊かな自然をモチーフとして、桜や緑の保存・移植・植樹などにより、「小金井市の景観にふさわしい建物」となるよう検討します。

【市民のシンボルとなる施設計画】

- ・建物は中央線の車窓からも視認できる位置にあります。施設が福祉活動の拠点となり、小金井市民にとってシンボルと感じられるような、木を用いるなど温もりのある優しい外観を検討します。

【アプローチ環境の向上】

- ・大きな庇で施設の表情を持たせるなど、来館者をやさしく迎え入れるアプローチ空間を形成します。
- ・ベンチや木陰空間を設けるなど、歩道空間の環境を向上させます。

【地産地消を推進する施設】

- ・多摩産木材を多用することで温もりあるインテリアを計画、また福祉器具販売や作品展示ができる空間を備え地域力を醸成します。

【近隣への配慮】

- ・周辺住戸に対して日影や圧迫感に配慮した配置計画、外壁に木を使ったデザイン、壁面緑化・屋上緑化など近隣への配慮を十分に行います。

【エントランス・受付カウンター】

- ・見通しの良いエントランスや、情報ディスプレイに館内の予定を掲示するほか緊急時には文字表示で告知等、必要な情報がすぐ理解できるように検討します。
- ・電動車椅子の利用も考えた高さ検討します。
- ・携帯型の磁気ループを配備します。

【エレベーター計画】

- ・非常時にエレベーター内から手話等でメッセージが送れるよう、エレベーター内外にモニターを設置し、エレベーターホールや事務室で異常を察知できるようにします。

【内装計画】

- ・腰壁や巾木の色を際立たせ、床と壁の色の違いをはっきりとさせ、通路の場所や方向性をわかりやすくします。
- ・床のアクセントカラーは穴に見えてしまうため設置しません。
- ・壁の色は白くすると眩しいため、アイボリー系色等の目に優しい色とします。

【サイン計画】

- ・高齢者、弱視者の視認性に配慮した色彩計画を検証します。
- ・音声誘導サイン、点字サインを併設し、誘導ブロックは車いす等の支障のないよう突起の低いものを採用します。
- ・壁平付サインは角を取り、取付高さは車椅子使用者の目線にも配慮します。
- ・トイレピクトサインの色・形状は一般的な色を採用します。
- ・情報過多を防ぎ必要以上に設置しません。

【避難誘導計画】

- ・火災報知器等に連動して非常放送と共に警報ランプを設置します。
- ・階段入口付近の避難誘導灯は、フラッシュ点滅タイプを使用します。

【トイレ計画】

- ・誰でもトイレは車いす使用者、オストメイト使用者、おむつ等交換者を優先します。
- ・視覚障がい者にとって誰でもトイレは広く使いづらいため一般トイレに誘導します。
- ・洗浄操作ボタン、手摺は壁の色と差をつけ、非常時呼出装置は設置位置を検証します。
- ・トイレブースが使用中であることを分かりやすくするサインを設置します。

【子どもの育ちと子育ての支援拠点】

- ・就学前の乳幼児とその保護者が安心して気軽に遊べる場、交流できるつどいの場を提供するとともに、相談については、プライバシーに配慮した相談室を設けます。また、保育付き事業実施にあたり、専用の保育室を設けます。
- ・可能な限り壁を減らし、背の低い家具・置物等でレイアウトすることで、見通せる空間をつくり、安全に配慮した環境を整えます。
- ・ベビーカーの利用者が多いことが見込まれるため、ベビーカー置場を確保します。
- ・授乳やおむつ替え等ができる設備を整えます。(赤ちゃん休憩室の設置)
- ・東京都の「赤ちゃんふらっと」の基準を満たす設備を設置することとします。(トイレ、授乳室等)。
- ・トイレトレーニングが行えるよう、幼児用トイレ等の器具・設備を設置します。

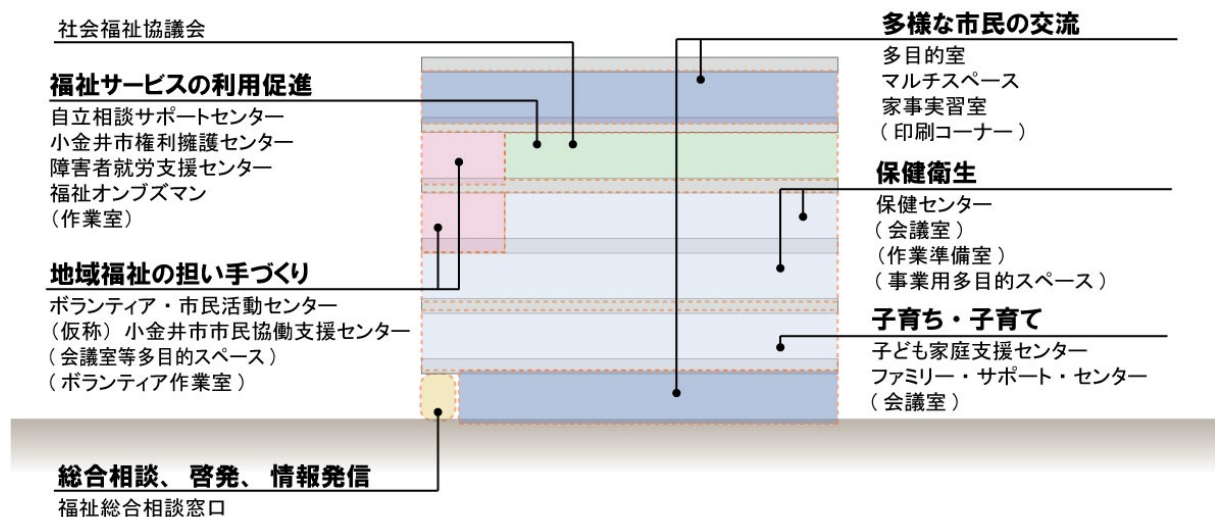
(2) 空間イメージの検討

新福祉社会館は新庁舎と同敷地に計画されるため、庁舎との建て方（単独整備、併設整備、合築整備等）によって、新福祉社会館は4階建て、5階建て、6階建てとなることが想定されます。これら3種類の空間イメージをもとに、機能間の連携について検討を行いました。以下に概要を記載します。

【共通事項】

- ・階によるゾーニングを明確にし、各機能の独立性と連携性を図ります。
- ・1階はマルチスペースを中心に気軽に入りやすいエントランスと、福祉総合相談窓口による相談のコーディネート機能を予定します。
- ・中間階には保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、ボランティア・市民活動センター、（仮称）小金井市市民協働支援センターを計画し、保健センターはできる限り、1フロアに計画します。
- ・ボランティア・市民活動センターと（仮称）小金井市市民協働支援センターは、多目的スペース等の活動場所と隣接させ、市民の活動に近い配置とします。

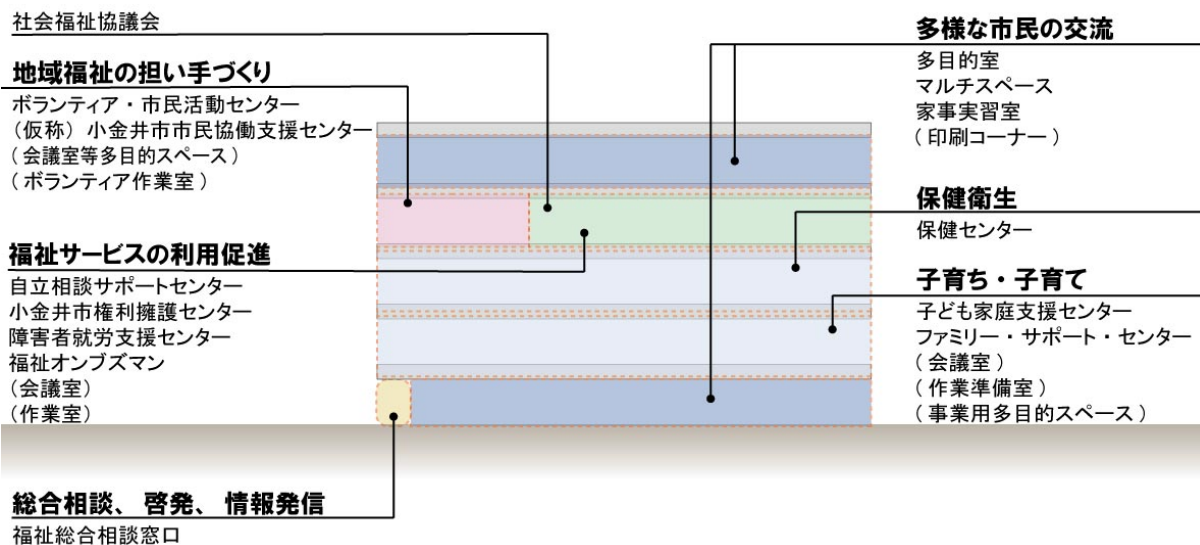
【6階建て断面イメージ】



【6階建て 特徴】

- ・貸室機能、事務機能をそれぞれ1フロアにまとめることが可能
- ・保健センターを健康相談と事務室等のフロアに分けて計画
- ・建築面積が5階建て、4階建てと比べ小さくなるため、外構計画がしやすくなる

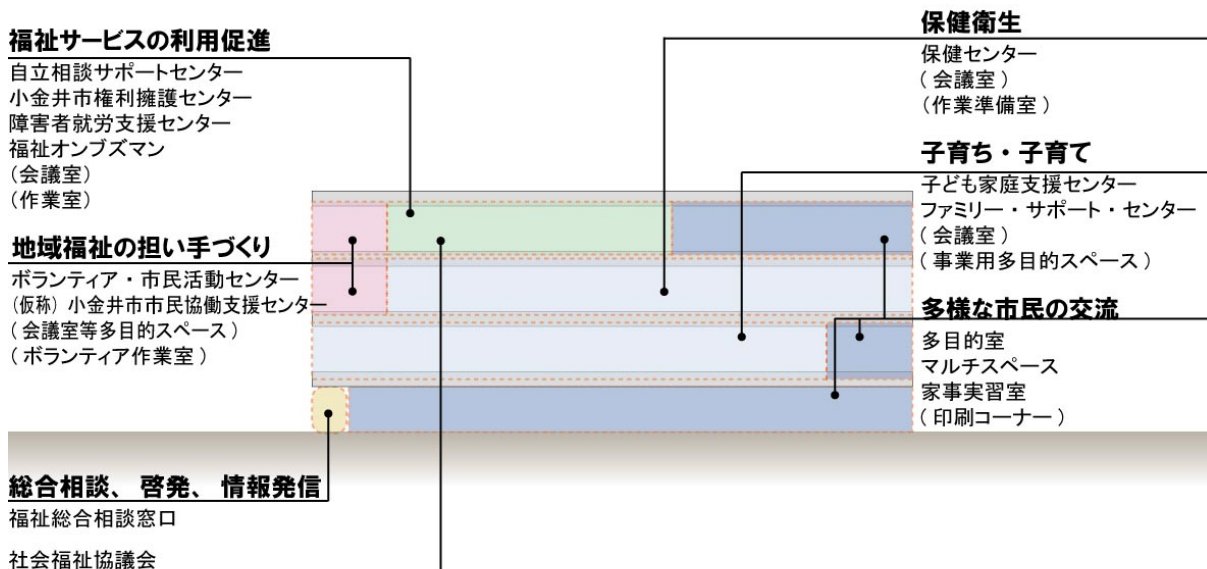
【5階建て断面イメージ】



【5階建て 特徴】

- ・貸室機能と保健センターをそれぞれ1フロアにまとめることが可能

【4階建て断面イメージ】



【4階建て 特徴】

- ・保健センターを1フロアにまとめることが可能
- ・1階に広がりのあるマルチスペースを計画可能

※素案に付け加えた内容

(3) 外構計画の検討

ア 緑化計画・環境配慮について

【地球環境に配慮した建物】

- ・小金井市環境基本計画における将来の環境像、「～緑・水・生き物・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井～」の実現に向けて、8つの基本目標に配慮した計画とします。空調設備や照明器具等、太陽光発電等を十分考慮し、自然換気と自採光の得やすい構成とします。中水利用や太陽光利用については初期費用とのバランスに配慮した検討をします。また、敷地内の緑地スペースの確保や屋上緑化を積極的に行い、小金井らしい景観形成を目指します。

イ 駐車場・駐輪場計画について

【駐車場計画】

- ・車による来館者に配慮し、施設入口近くに車寄せ・乗降スペース等を予定します。
- ・地域保健・福祉サービスの拠点でもあることから、施設利用者の利便性や、障がい者や高齢者等に配慮して、障がい者用を含め、駐車場はできる限りゆとりをもった駐車場を敷地内に整備します。

【自転車駐輪場配置計画】

- ・施設への交通手段として、多くの利用が予想される自転車の駐輪場を整備します。また、利用対象者を考慮し、高齢者用自転車や幼児2人用自転車等も駐輪しやすい、ゆとりある駐輪スペースの確保に努めます。

※素案に付け加えた内容

(4) 施設整備・事業費のスケジュール

本施設は平成33年度竣工までのスケジュールを下表のように想定し、延床面積3,500㎡を前提とした総事業費、約16億6千万円と試算しています。

【施設整備・事業費のスケジュール】

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
整備スケジュール	建設基本計画						
	設計者選定						
	基本設計 実施設計						
	施工者選定						
	建設工事						
	竣工						
支出	建設基本計画	10,800					10,800
	基本設計 実施設計		25,056	53,243			78,299
	工事監理				13,975	13,975	27,950
	建設工事				770,000	770,000	1,540,000
	合計	10,800	25,056	53,243	783,975	783,975	1,657,049

(単位:千円)

(※1) 財源については基金繰入の他、地方債や国都補助金等の活用に努めていきます。

(※2) 消費税率は、平成29年度から平成31年度までは8%、平成32年度以降は10%

※素案 P.18

6 管理運営

(1) 施設運営のあり方について

施設整備にあたっては、機能的なまとまりとともに、管理動線の効率化や視認しやすいレイアウト構成を念頭に設計を進め、利用者にとって利用しやすい施設とするほか、同時に貸室部分では高い稼働率を目指し、効率的に運用が可能となるよう工夫します。

また、施設が永く市民に親しまれ、利用されるため、時代や利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、定期的サービス内容等の見直しを行うなど、市民とともに育つ施設を目指します。

(2) 管理運営方法

市では多様化する市民ニーズに、より効果的に、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間等の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として指定管理者制度を導入しており、旧福祉会館においても指定管理者制度を導入して建物の管理運営を行っていました。

新施設においても、効果的・効率的に施設管理を行うため、最適な管理運営体制を検討します。

【現在の業務形態】

機能名称	直営	委託
福祉総合相談窓口		委託を検討
保健センター	相談事業	健診事業
子ども家庭支援センター	子育て相談、その他	親子あそびひろば
ファミリー・サポート・センター		○
ボランティア・市民活動センター		○
災害ボランティアセンター		○
(仮称)小金井市市民協働支援センター		○
小金井市生活困窮者自立支援事業(自立相談サポートセンター)		○
福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センター ふくしネットこがねい)		○
障害者就労支援センター		○
小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン)	○	
小金井市社会福祉協議会(事務室等)		○

※素案に付け加えた内容

7 災害時危機管理

【災害に強い、安全な施設】

- ・新福祉会館として、普段から多くの人々が利用するだけでなく、大規模災害発生時における、災害ボランティアの活動拠点としての役割を果たすため、必要な耐震安全性や機能を備えた施設を目指します。

【災害ボランティアセンターの設置】

- ・小金井市と社会福祉協議会は「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を平成17年8月9日に締結しています。社会福祉協議会、市民活動団体との連携を強化するとともにボランティア活動体制の強化を推進します。
- ・災害時における自助・共助・公助について地域とともに考えるリーダー的な役割を果たす施設となるよう検討します。

※素案に付け加えた内容

8 基本計画策定の経緯

(1) (仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会

ア 期間

平成29年4月13日～平成30年3月31日

イ 検討内容

(仮称) 小金井市新福祉社会館(以下「新施設」という。)建設に当たり、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、建設の前提となる基本的な考え方を示す新施設建設基本計画の策定において必要な事項を検討し、及び協議する。(設置要綱抜粋)

【検討内容一覧】

区分	開催日程	検討内容等
第1回	平成29年 4月14日	○ 検討委員会の目的及び設置要綱の説明 ○ 福祉保健部案及び市民説明会の説明
第2回	平成29年 4月27日	○ 市民説明会結果報告 ○ 理念・機能と事業展開の整理 ○ 建設場所及び規模等について
第3回	平成29年 5月15日	○ 理念・機能と事業展開の整理
第4回	平成29年 5月30日	○ 理念・機能と事業展開の整理
第5回	平成29年 6月7日	○ 理念・機能と事業展開の整理
第6回	平成29年 6月15日	○ 理念・機能と事業展開の整理
第7回	平成29年 6月23日	○ 理念・機能と事業展開の整理 ○ 建設場所及び規模等について ○ 建設基本計画(素案)について
第8回	平成29年 6月29日	○ 建設基本計画(素案)について

※素案に付け加えた内容

(2) (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会

ア 期間

平成29年7月7日～平成29年12月31日

イ 検討内容

(仮称) 小金井市新福祉会館(以下「新施設」という。)建設に当たり、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、建設の前提となる基本的な考え方を示す新施設建設基本計画の策定において必要な事項を検討し、及び協議する。(設置要綱抜粋)

【検討内容一覧】

区分	開催日程	検討内容等
第1回	平成29年 7月7日	○ 委員顔合わせ ○ 委員長・副委員長選任 ○ 建設基本計画(素案)説明 ○ 建設場所の検討(確定)
第2回	平成29年 9月12日	○ 基本理念の検討 ○ 導入機能等の検討
第3回	平成29年 10月6日	○ 導入機能等の検討 ○ 建設基本計画(案)作成
第4回	平成29年 10月24日	○ 導入機能等の検討 ○ 建設基本計画(案)作成
第5回	平成29年 11月7日	○ 建設基本計画(案)確定
	平成29年 11月	○ パブリックコメント実施
第6回	平成29年 12月	○ パブリックコメントを踏まえた建設基本計画確定

※素案に付け加えた内容

9 (仮称) 新福祉社会館建設に向けたこれまでの経緯

時期	内容
昭和43年3月	(旧)福祉社会館建築
平成23年3月	(旧)福祉社会館耐震診断委託において、耐震補強等の対策が必要であり、建物全体に対しても補修等の改善が必要であるとの診断を受け、耐震補強工事等庁内検討委員会を設置
平成23年3月 ～平成24年3月	庁内検討委員会における検討の結果、耐震工事は行わず最終的な場所は決定しないが建て替えを行うことを決定
平成24年4月 ～平成26年6月	福祉社会館の整備等に関する庁内検討委員会を設置し、検討の結果、耐震補強工事を行うことが現実的と判断するとともに、建て替えに向けた課題の整理について協議・検討を継続
平成26年7月	保健福祉施策における制度変更等、将来を見据え、新たな基本理念のもと、新たな場所で施設を建設することを決定
平成26年12月	建設予定地を本町暫定庁舎用地とした平成31年度竣工目標の(仮称)新福祉社会館建設計画(案)を策定
平成27年12月	(仮称)新福祉社会館建設検討委員会(第1回)開催 ※以降の開催はせず、平成28年10月に解散 市長交代に伴い(仮称)新福祉社会館建設に係る事業を中断
平成28年3月 ～平成28年8月	庁内にプロジェクトチームを設置し、新庁舎建設において本庁舎・第二庁舎・福祉社会館・図書館・前原暫定集会施設・本町暫定庁舎を複合化することの調査、検討実施
平成28年10月	小金井市議会「新福祉社会館と新庁舎の早期建設を求める決議」を全会一致で可決 6施設複合化をゼロベースで見直すことと合わせ、新庁舎・新福祉社会館・清掃関連施設の再整備を一体的な課題とし、早急な検討に着手
平成28年12月	新庁舎及び新福祉社会館は、平成33年度竣工を目標とすることを表明
平成29年1月 ～平成29年3月	福祉保健部内で、(仮称)新福祉社会館建設計画について検討し、「(仮称)新福祉社会館建設に係る検討結果報告書」を策定
平成29年4月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設に関する市民説明会を開催(2回)
平成29年4月 ～平成29年6月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会を設置し、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について調査、検討を行い、「(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画(素案)」を策定
平成29年7月 ～平成29年12月	(仮称)小金井市新福祉社会館建設市民検討委員会を設置し、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等について、建設の前提となる基本的な考え方を示す新施設建設基本計画の策定において必要な事項を検討、協議を行い、「(仮称)小金井市新福祉社会館建設基本計画」を策定

■ 資料編

- ・（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 委員名簿
- ・（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 要綱
- ・（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画庁内検討委員会 委員名簿
- ・（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画庁内検討委員会 要綱
- ・ 類似施設視察（三鷹市元気創造プラザ、所沢市子どもと福祉の未来館）

※素案に付け加えた内容